

スタッフの対応業務

- A 毎日の体温測定、健康チェック
- A 手洗い・手指消毒を徹底
- A マスク（適宜フェイスシールド）着用
- A 従業員休憩スペースの換気、消毒徹底、利用者制限、対面での食事・会話を控える
- A ユニフォームや衣類はこまめに洗濯する



- （食事提供時）
- A 料理の盛り付け担当者の衛生管理徹底
 - B 下膳と同時に料理提供をしない
 - B 宿泊者との積極機会をなるべく減らす（近くでしゃべらない）
- （清掃時）
- A 清掃時はマスク・使い捨て手袋を着用し、使用後のリネン・タオル類は、回収後に人が触れないように密閉保管
 - A ごみはビニール袋で密閉して処理
 - A 浴室は清掃時に換気し、完全に空気を入れ替える
 - A 浴槽水等の消毒の徹底

館内設備の高頻度接触部位の清拭消毒

通常の清掃のうえ、特に下記の高頻度接触部位のアルコールによる清拭消毒を行う。 ※撤去可能なものは撤去する

公共スペース	エレベーターの押しボタン	ロビー内の家具	階段等の手すり	ドアノブ
	自動販売機の押しボタン	自動販売機の取出口	フロントデスク	共用パソコン
客室	ドアノブ	テレビ・空調のリモコン	部屋の照明スイッチ	コップ・湯呑・急須
	座卓・座椅子	押し入れ	金庫	電話機
	冷蔵庫	トイレ・水栓	ドライヤー	スリッパ
浴場	ドアノブ	椅子・テーブル	ロッカー	ドライヤー
	ソファ	セキュリティーロック	マッサージ機・体重計	飲料サービス機器のボタン
食事処	ドアノブ（引手）	椅子・テーブル	お膳・トレイ	脇息

宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン

鳥羽商工会議所作成

感染経路と対策

おもな感染経路である接触感染と飛沫感染を防止する対策を中心に実施する

- ・接触感染に関する対策・・・高頻度接触部位の頻繁な清拭消毒
- ・飛沫感染に関する対策・・・換気と対人距離の確保

基本原則

新型コロナウイルス感染防止のための対応の基本原則を守りましょう

- ① 対人距離の確保（できるだけ2 m、最低1 m）
- ② 施設の清拭消毒、手指の消毒
（客室、風呂、共用トイレなどにアルコール液の設置）
- ③ マスクの着用
- ④ 施設、客室の換気
- ⑤ お客様への手洗い・消毒の要請
- ⑥ 従業員の健康管理

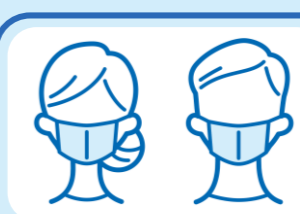
お客様へのお願い



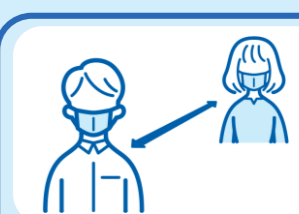
体調不良時は
お申し出ください



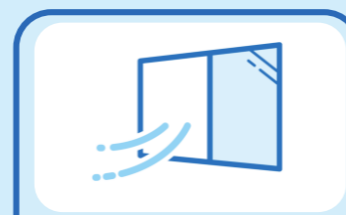
来館時のアルコール
消毒、手洗いに
ご協力お願いします



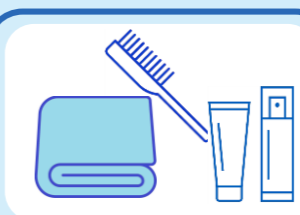
施設利用時の
マスク着用にご
協力ください



間隔を空けて
お並び下さい



定期的な換気
にご協力ください



タオル・ブラシ・化粧
品等は客室のもの
をご利用ください



スタッフはサービス
時、マスクや手袋を
着用します



お酌や回し飲みは
お控えください

シーン・場所別対応

- A...必ず対応しましょう
- B...できれば対応しましょう
- C...検討しましょう



送迎バス

- A 送迎バスに宿泊客が密集しないよう人数を制限して運行する
- B 窓を開けて換気しながら走行する
または運転席と後部座席の間にはビニールシート等で仕切りを設置



チェックイン・チェックアウト

- A 入口及びロビー内にアルコールを設置し、手指の消毒を依頼する
- A 間隔を空けた待ち位置の表示など、宿泊客同士の距離を保つ
- A フロントデスク、筆記具、返却されたルームキー等の頻繁な清拭消毒
- B フロントデスクは宿泊客との距離を保つまたはアクリル板・透明ビニールなどで遮蔽
- B 従業員による説明ではなく、文書の配布や動画の紹介などを導入
- C カード決済による非対面チェックアウト対応
- C 宿泊カードのオンライン化

食事提供

- A 横並び着席の推奨、テーブルの間隔を広げる
- A 鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りに極力変更
- A 食事処での滞在時間の制限
- A グループ毎に食事後のテーブル等を消毒
- A 従業員と備品の衛生管理の徹底
- A 食事処の換気強化
- C 従業員からの料理説明を料理説明メモに変更

(部屋食)

- A できるだけ一度に料理を提供し、従業員の客室への入室回数を少なくする
- A 客室内コップの交換、冷蔵庫内飲料提供の中止、又は消毒を徹底した上での配置
- A 運搬用機器の手に触れる部分の消毒

(ビュッフェ方式)

- A ビュッフェ方式からセットメニューでの提供に代えることを検討
- A 料理を小皿に盛って提供するかスタッフが料理を取り分ける、または宿泊客ひとりひとりに取り分け用のトングやお箸を渡し、使い終わったトングは回収・消毒してトング類を共用しないようにする等を徹底
- A ボタンやピッチャーの持ち手の清拭消毒、スタッフが手袋着用の上注ぐ

エレベーター

- A エレベーターの押しボタンの頻繁な清拭消毒
- B エレベーターの人数制限
- B エレベーターの重量センサーを少人数でブザーが鳴るよう調整

客室

- A 備品・家具等の消毒
- A 清掃時の換気
- A アルコール液の設置
- C 冷蔵庫内の飲み物撤去
- C スリッパ、コップなどの使い捨て品への変更
- C 客室の空調機を外気導入に設定

浴場

- A 浴室・休憩室の換気強化
- A アルコール液の設置
- A 備品の清拭消毒・浴槽水等の消毒
- A 浴場での貸しタオルの中止（客室に配置）
- A 化粧品・ブラシなどの撤去または頻繁な消毒
- B 浴場への入場制限

トイレ

- A 便器内は通常の清掃でよいが、不特定多数が接触する場所は清拭消毒
- A ハンドドライヤーや共通のタオルの使用をやめ、ペーパータオルか個人用のタオルを用意
- A アルコール液の設置
- B トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示

感染疑いの際の対応

- ・万一、発熱や呼吸困難、けん怠感など、感染の疑われる宿泊客がいる場合、客室内で待機し、マスク着用をお願いし、外に出ないようにお願いする（同行者も同様）
- ・事前に他の宿泊客と区分して待機する部屋等を決めておく
- ・食事も客室にお届けし他の宿泊客との接触を避ける。その宿泊客と対応するスタッフも限定する。対応時にはマスクを着用する
- ・保健所の「帰国者・接触者相談センター」TEL **0596-27-5140**に連絡し、感染の疑いのある宿泊客の状況や症状を伝え、保健所からの指示に従う
- ・当日の宿泊者名簿を確認し、保健所への提出に備える
- ・館内の他の宿泊客への情報提供は、保健所の指示に従う

